

令和3年度 第1回公益財団法人新宿未来創造財団 評議員会議事録

1 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の内容

- 議案第1号 理事の選任について（阿部 正幸）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第2号 理事の選任について（宇佐美 彰朗）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第3号 理事の選任について（木島 富士雄）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第4号 理事の選任について（小林 美智子）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第5号 理事の選任について（古笛 恵子）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第6号 理事の選任について（小柳 俊彦）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第7号 理事の選任について（酒井 敏男）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第8号 理事の選任について（清水 敏男）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第9号 理事の選任について（白石 美雪）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第10号 理事の選任について（高野 吉太郎）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第11号 理事の選任について（武井 正子）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第12号 理事の選任について（永木 秀人）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。

- 議案第 13 号 理事の選任について（山田 秀之）
公益財団法人新宿未来創造財団定款第 22 条第 1 項に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団理事に選任すること。
- 議案第 14 号 監事の補欠選任について（野田 勉）
現監事から辞任の意思表示がなされたことに伴い、後任の監事を補欠選任すること。
- 議案第 15 号 評議員候補者の推薦について（菊地 加奈江）
評議員候補者として、公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会に推薦すること。
- 議案第 16 号 評議員候補者の推薦について（高橋 美由紀）
評議員候補者として、公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会に推薦すること。
- 議案第 17 号 評議員候補者の推薦について（山本 秀樹）
評議員候補者として、公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会に推薦すること。
- 議案第 18 号 規程の改正について（役員等の報酬及び費用に関する規程）
役員等の報酬及び費用に関する規程について、改正を行うこと。
- 議案第 19 号 令和 2 年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認について
評議員会運営規程第 10 条(4)に基づき、令和 2 年度事業報告及び計算書類等を承認すること。

- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 永木秀人
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和 3 年 6 月 28 日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 永木秀人
- 5 評議員総数 17 名の同意書
別添のとおり。

令和 3 年 6 月 28 日、理事長永木秀人が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和 3 年 6 月 28 日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。そのため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和 3 年 6 月 28 日

公益財団法人新宿未来創造財団
理事長 永木秀人